

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年11月11日
【四半期会計期間】	第44期第2四半期（自平成23年7月1日至平成23年9月30日）
【会社名】	株式会社インフォメーション・ディベロブメント
【英訳名】	INFORMATION DEVELOPMENT CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 船越 真樹
【本店の所在の場所】	東京都千代田区二番町7番地5
【電話番号】	03(3264)3571(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 社長室長 山内 佳代
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区二番町7番地5
【電話番号】	03(3262)5177
【事務連絡者氏名】	執行役員 社長室長 山内 佳代
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第43期 第2四半期 連結累計期間	第44期 第2四半期 連結累計期間	第43期
会計期間	自平成22年4月1日 至平成22年9月30日	自平成23年4月1日 至平成23年9月30日	自平成22年4月1日 至平成23年3月31日
売上高 (千円)	8,044,358	7,733,545	16,450,563
経常利益 (千円)	452,248	338,722	892,501
四半期(当期)純利益 (千円)	234,639	174,111	447,218
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	212,624	193,444	435,108
純資産額 (千円)	5,965,429	6,238,320	6,187,805
総資産額 (千円)	8,707,899	8,454,201	9,279,096
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	31.59	23.44	60.21
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	66.6	71.4	64.7
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	161,423	340,454	238,676
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	77,520	58,765	22,020
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	15,517	536,664	17,690
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	1,651,948	1,732,054	1,992,863

回次	第43期 第2四半期 連結会計期間	第44期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自平成22年7月1日 至平成22年9月30日	自平成23年7月1日 至平成23年9月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	17.88	11.17

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第43期第2四半期連結累計期間、第44期第2四半期連結累計期間および第43期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益は、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載をしておりません。

4. 第43期第2四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

なお、第1四半期連結会計期間より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」をご参照下さい。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第2四半期連結累計期間（平成23年4月1日～平成23年9月30日）における日本経済は、震災からの復興に伴い緩やかな回復基調にありましたが、円高の長期化、海外経済の減速などによる景気の下振れ懸念があり、顧客の事業活動やIT投資は引き続き慎重な姿勢が続いております。

経済産業省が実施する「特定サービス産業動態統計調査」（平成23年10月18日発表）によりますと、情報サービス産業の売上高は、平成21年6月から平成23年8月まで長期にわたりマイナス成長傾向が続いております。このような環境のもと、当社グループは、引き続き人材育成を最優先課題に取り組むとともに、グループ経営資源の共有と活用による業務効率化、既存顧客へのグループ横断的な営業展開を積極的に行ってまいりました。

この結果、主要事業のシステム運営管理事業においては、顧客からの値下げ要請が一部に見られたものの、潜在ニーズの発掘および付加価値サービスへの転換により、売上高が微増となりました。しかしながら、顧客のIT投資抑制の影響によるソフトウェア開発事業の受注不振、および国内の受託データ入力事業からの撤退による受注減などの影響により、当社グループの当第2四半期連結累計期間における売上高は、77億33百万円（前年同期比3.9%減）となりました。

収益面におきましては、グループを挙げて業務プロセスの改善による生産性の向上に取り組んでまいりましたが、減収に伴う減益のほか、顧客からの値下げ要請等により、収益の回復には至らず、営業利益は3億28百万円（同21.6%減）、経常利益は3億38百万円（同25.1%減）、四半期純利益は1億74百万円（同25.8%減）となりました。なお、当社グループの当第2四半期連結累計期間におけるセグメント別の業績は以下のとおりであります。

システム運営管理

企業のIT投資抑制が続く中、システム運営管理業務のアウトソーシング化の需要を捉えたことにより、売上高は48億84百万円（同0.3%増）と微増となりました。

ソフトウェア開発

顧客のIT投資抑制の影響を受け、既存顧客における開発案件の受注が低調に推移したことから、売上高は23億14百万円（同11.1%減）となりました。

その他

国内の受託データ入力事業からの撤退による受注減などから、売上高は5億34百万円（同6.6%減）となりました。

（注）当社グループは、従来、「システム運営管理」、「ソフトウェア開発」、「データ入力」の3つを報告セグメントとしておりましたが、データ入力事業の重要性が低下したことにより、第1四半期連結会計期間より、「システム運営管理」、「ソフトウェア開発」の2つに変更しております。

当第2四半期連結累計期間の比較分析は、当該変更の影響を含めております。

(2) 財政状態の分析

資産の部

当第2四半期連結会計期間末の資産の部は、現金及び預金の減少2億54百万円、売上債権の減少4億50百万円および繰延税金資産の減少1億12百万円などにより、前連結会計年度末の92億79百万円から8億24百万円減少し84億54百万円となりました。

負債の部

当第2四半期連結会計期間末の負債の部は、有利子負債の減少3億91百万円、賞与引当金の減少2億39百万円および未払法人税等の減少1億11百万円などにより、前連結会計年度末の30億91百万円から8億75百万円減少し22億15百万円となりました。

純資産の部

当第2四半期連結会計期間末の純資産の部は、四半期純利益1億74百万円および配当金の支払いによる減少1億41百万円などにより、前連結会計年度末の61億87百万円から50百万円増加し、62億38百万円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前年同四半期連結会計期間末に比べ80百万円増加し、当第2四半期連結会計期間末には17億32百万円（前年同期比4.8%増）となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は3億40百万円（前年同期は1億61百万円の使用）となりました。

これは主に、税金等調整前四半期純利益3億38百万円、減価償却費52百万円、売上債権の減少4億50百万円、賞与引当金を含むその他の流動負債の減少額3億40百万円および法人税等の支払額1億67百万円などによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は58百万円（前年同期は77百万円の獲得）となりました。

これは主に、定期預金の預入による支出6百万円、定期預金の払戻による収入50百万円、有形固定資産の取得による支出78百万円および無形固定資産の取得による支出17百万円などによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は5億36百万円（前年同期は15百万円の使用）となりました。

これは主に、短期借入金の純減少額3億50百万円、長期借入金の返済による支出41百万円および配当金の支払額1億41百万円などによるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの主な資本の財源は、内部資金および金融機関からの借入であります。当第2四半期連結会計期間末現在、短期借入金の残高は4億30百万円であります。

なお、当社は、資金調達の機動性と効率性を高めるため取引銀行5行と融資枠設定金額10億円の貸出コミットメントライン契約を締結しております。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	24,000,000
計	24,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成23年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成23年11月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	8,029,535	8,029,535	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株 であります。
計	8,029,535	8,029,535	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成23年7月29日
新株予約権の数(個)	2,170個
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式。完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式です。なお、当社普通株式の単元株式数は100株であります。
新株予約権の目的となる株式の数(株)	217,000株
新株予約権の行使時の払込金額(円)	547円
新株予約権の行使期間	自 平成25年7月30日 至 平成33年7月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 547円 資本組入額 274円
新株予約権の行使の条件	<ol style="list-style-type: none"> 1. 新株予約権の割当を受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役及び従業員の地位にあることを要するものとします。ただし、当社または当社子会社の取締役、監査役または従業員たる地位を失った後も、任期満了等の正当な理由による退任ならびに定年および会社都合による退職の場合に限り、当該地位喪失から1年間(当該地位喪失が新株予約権行使期間開始前の場合には、行使期間開始後1年間)に限り行使することができます。 2. 新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続を認めないものとします。 3. その他の条件については当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に基づき、定めるものとします。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとします。
代用払込みに関する事項	該当事項はありません。

<p>組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項</p>	<p>当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、または株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社、吸収分割する事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社、新設分割により設立する株式会社、当社の発行済株式の全部を取得する株式会社および株式移転により設立する株式会社（以上を総称して以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を下記の条件で交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割契約、株式交換契約または株式移転計画において定め、これが当社株主総会で承認された場合に限るものとします。</p> <p>交付する再編対象会社の新株予約権の数 新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付します。</p> <p>新株予約権の目的となる株式の種類 再編対象会社の普通株式とします。</p> <p>新株予約権の目的となる株式の数 組織再編行為の条件に応じて合理的に調整された数とし、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てます。</p> <p>新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記「新株予約権の行使時の払込金額」で定められる1株当たり行使価額を調整して得られる再編後行使価額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。</p> <p>新株予約権の行使期間 上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の最終日までとします。</p> <p>その他の行使条件及び取得条項 上記「新株予約権の行使の条件」及び「自己新株予約権の取得の事由及び取得の条件」に準じて定めるものとします。</p> <p>新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項 上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定します。</p> <p>譲渡による新株予約権の取得の制限 譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要します。</p>
---------------------------------	---

(注) 1. 付与株式数の調整

新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)後、当社が、当社普通株式につき、株式分割、株式無償割当てまたは株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数を調整するものとする。
ただし、かかる調整は新株予約権のうち当該時点で行使されていない新株予約権の付与株式数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割、株式無償割当てまたは株式併合の比率}$$

調整後付与株式数は、株式分割または株式無償割当ての場合は、当該株式分割または株式無償割当ての基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用します。
ただし、剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割または株式無償割当てが行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割または株式無償割当てのための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用します。
また、当社が合併または会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができます。

2. 行使価額の調整

割当日後に以下の各事由が生じたときは、下記の各算式により調整された行使価額に付与株式数を乗じた額とする。また、調整後の行使価額は、1円未満の端数を切り上げる。
当社が株式分割、株式無償割当てまたは株式併合を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式無償割当て・株式併合の比率}}$$

当社が時価を下回る価額で募集株式を発行(株式の無償割当てによる株式の発行および自己株式を交付する場合を含み、新株予約権(新株予約権付社債も含む)の行使による場合、公正な価額による公募増資の発行の場合および当社の普通株式に転換できる証券の転換による場合を除く)する場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

ただし、算式中の既発行株式数は、上記の株式の発行の効力発生日の前日における当社の発行済株式総数から、当該時点における当社の保有する自己株式の数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合、「新規発行株式数」を「処分する自己株式の数」に、「新規発行前の株価」を「処分前の株価」にそれぞれ読み替えます。

3. 新株予約権の行使請求及び払込みの方法

(1) 新株予約権を行使する場合、当社が指定した所定の様式の権利行使申込書等の必要書類を上記「新株予約権の行使請求の受付場所、取次場所及び払込取扱場所」に定める行使請求受付場所に提出するとともに、当社の指定する銀行口座に払込金を払い込むものとします。

(2) 前項の方法による権利行使を行う場合には、当社指定の方法により証券会社に新株予約権者本人名義の口座を開設するものとします。

4. 新株予約権の行使効力発生時期等

新株予約権の行使の効力は、行使請求の受付場所において受領された新株予約権行使請求書を払込取扱場所が受領し、かつ払込金額の全額が払込取扱場所の当社の指定する口座に入金されたときに生ずるものとします。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成23年7月1日～ 平成23年9月30日	-	8,029,535	-	592,344	-	543,293

(6) 【大株主の状況】

平成23年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
有限会社エイ・ケイ	東京都国立市東4-14-44	701	8.74
株式会社みずほトラストシステムズ	東京都調布市国領町8-2-15	682	8.50
ID従業員持株会	東京都千代田区二番町7-5 二番町平和ビル	665	8.29
タイヨー パール ファンド エルピー (常任代理人 シティバンク銀行 株式会社証券業務部)	C/O WALKERS SPV LIMITED, WALKER HOUSE, 87 MARY ST. GEORGE TOWN, GRAND CAYMAN KY1 9002, CAYMAN ISLANDS (東京都品川区東品川2-3-14)	646	8.06
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505104 (常任代理人 株式会社みずほ コーポレート銀行決済営業部)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都中央区月島4-16-13)	351	4.38
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲1-2-1	281	3.51
株式会社ケイ・シー・エス	東京都国立市東4-14-44	277	3.46
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	225	2.81
竹田和平	愛知県名古屋市中天白区	210	2.62
ティーディーシーソフトウェアエンジニアリング株式会社	東京都渋谷区千駄ヶ谷5-33-6	189	2.36
計	-	4,233	52.72

(注) 上記のほか当社所有の自己株式601千株(7.50%)があります。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 601,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,373,700	73,737	-
単元未満株式	普通株式 53,935	-	-
発行済株式総数	8,029,535	-	-
総株主の議決権	-	73,737	-

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が700株(議決権7個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が13株、当社所有の自己保有株式が27株含まれております。

【自己株式等】

平成23年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社インフォメーション・ディベロプメント	東京都千代田区二番町7-5	601,900	-	601,900	7.49
計	-	601,900	-	601,900	7.49

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成23年7月1日から平成23年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、三優監査法人により四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成23年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,012,863	1,758,285
受取手形及び売掛金	2,763,462	2,313,371
仕掛品	19,042	56,748
繰延税金資産	298,278	196,014
その他	114,559	111,258
貸倒引当金	1,329	1,401
流動資産合計	5,206,876	4,434,277
固定資産		
有形固定資産		
土地	1,686,795	1,697,795
その他(純額)	638,390	669,662
有形固定資産合計	2,325,186	2,367,458
無形固定資産		
のれん	416,413	377,174
ソフトウェア	64,251	79,362
その他	24,325	4,657
無形固定資産合計	504,990	461,194
投資その他の資産	² 1,242,043	² 1,191,270
固定資産合計	4,072,220	4,019,923
資産合計	9,279,096	8,454,201
負債の部		
流動負債		
買掛金	238,561	228,814
短期借入金	¹ 780,000	¹ 430,000
1年内返済予定の長期借入金	41,150	-
未払法人税等	162,788	51,672
賞与引当金	596,746	356,979
役員賞与引当金	20,835	8,200
受注損失引当金	-	112
その他	579,904	470,254
流動負債合計	2,419,986	1,546,033
固定負債		
退職給付引当金	573,703	574,655
役員退職慰労引当金	3,575	3,442
その他	94,025	91,748
固定負債合計	671,304	669,846
負債合計	3,091,291	2,215,880

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成23年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	592,344	592,344
資本剰余金	545,593	545,593
利益剰余金	5,340,738	5,373,720
自己株式	429,696	429,817
株主資本合計	6,048,979	6,081,840
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	38,219	34,044
為替換算調整勘定	11,335	10,464
その他の包括利益累計額合計	49,554	44,508
新株予約権	-	2,085
少数株主持分	188,379	198,902
純資産合計	6,187,805	6,238,320
負債純資産合計	9,279,096	8,454,201

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
売上高	8,044,358	7,733,545
売上原価	6,426,852	6,281,326
売上総利益	1,617,506	1,452,218
販売費及び一般管理費	1,197,864	1,123,426
営業利益	419,641	328,791
営業外収益		
受取利息	1,622	1,473
受取配当金	10,163	10,430
助成金収入	19,737	11,189
その他	26,078	15,276
営業外収益合計	57,601	38,370
営業外費用		
支払利息	4,791	3,082
コミットメントライン手数料	17,983	18,005
為替差損	-	7,111
その他	2,219	240
営業外費用合計	24,994	28,439
経常利益	452,248	338,722
特別利益		
固定資産売却益	-	548
役員退職慰労引当金戻入額	1,000	-
特別利益合計	1,000	548
特別損失		
固定資産売却損	323	325
固定資産除却損	16	138
投資有価証券評価損	7,341	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	9,853	-
特別損失合計	17,536	463
税金等調整前四半期純利益	435,711	338,807
法人税、住民税及び事業税	43,137	40,821
法人税等調整額	163,365	109,561
法人税等合計	206,502	150,383
少数株主損益調整前四半期純利益	229,209	188,424
少数株主利益又は少数株主損失()	5,430	14,312
四半期純利益	234,639	174,111

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	229,209	188,424
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	13,561	4,149
為替換算調整勘定	3,023	871
その他の包括利益合計	16,584	5,020
四半期包括利益	212,624	193,444
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	219,355	179,157
少数株主に係る四半期包括利益	6,730	14,286

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	435,711	338,807
減価償却費	60,247	52,486
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	9,853	-
固定資産除却損	16	138
固定資産売却損益(は益)	323	223
投資有価証券評価損益(は益)	7,341	-
のれん償却額	39,238	39,238
株式報酬費用	-	2,085
役員賞与引当金の増減額(は減少)	5,798	12,635
貸倒引当金の増減額(は減少)	-	71
受注損失引当金の増減額(は減少)	132	112
退職給付引当金の増減額(は減少)	49,085	951
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	74,086	1,287
受取利息及び受取配当金	11,785	11,904
支払利息	4,791	3,082
為替差損益(は益)	188	6,508
売上債権の増減額(は増加)	345,866	450,265
たな卸資産の増減額(は増加)	11,145	37,721
仕入債務の増減額(は減少)	69,619	9,754
その他の流動資産の増減額(は増加)	10,436	3,782
その他の流動負債の増減額(は減少)	240,277	340,703
その他の固定負債の増減額(は減少)	94,038	1,935
その他	356	17,028
小計	525,497	500,968
利息及び配当金の受取額	11,662	11,499
利息の支払額	5,013	3,147
役員退職慰労金の支払額	403,229	1,420
法人税等の支払額	290,339	167,444
営業活動によるキャッシュ・フロー	161,423	340,454
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	-	6,231
定期預金の払戻による収入	50,000	50,000
有形固定資産の取得による支出	17,633	78,675
有形固定資産の売却による収入	170	885
投資有価証券の取得による支出	300	300
無形固定資産の取得による支出	11,131	17,069
貸付けによる支出	-	2,180
貸付金の回収による収入	535	2,686
その他	55,879	7,881
投資活動によるキャッシュ・フロー	77,520	58,765

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	175,500	350,000
長期借入金の返済による支出	50,100	41,150
リース債務の返済による支出	684	328
自己株式の取得による支出	46	121
自己株式の売却による収入	2	-
配当金の支払額	140,188	141,300
少数株主への配当金の支払額	-	3,764
財務活動によるキャッシュ・フロー	15,517	536,664
現金及び現金同等物に係る換算差額	2,111	5,833
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	101,531	260,809
現金及び現金同等物の期首残高	1,753,479	1,992,863
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,651,948	1,732,054

【追加情報】

当第2四半期連結累計期間
(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成23年9月30日)												
<p>1 当社は、資金調達の機動性と効率性を高めるため取引銀行5行と貸出コミットメントライン契約を締結しております。</p> <p>この契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高等は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">貸出コミットメントラインの総額</td> <td style="text-align: right;">1,000,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">400,000千円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right;">600,000千円</td> </tr> </table>	貸出コミットメントラインの総額	1,000,000千円	借入実行残高	400,000千円	差引額	600,000千円	<p>1 当社は、資金調達の機動性と効率性を高めるため取引銀行5行と貸出コミットメントライン契約を締結しております。</p> <p>この契約に基づく当第2四半期連結会計期間末の借入未実行残高等は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">貸出コミットメントラインの総額</td> <td style="text-align: right;">1,000,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">- 千円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right;">1,000,000千円</td> </tr> </table>	貸出コミットメントラインの総額	1,000,000千円	借入実行残高	- 千円	差引額	1,000,000千円
貸出コミットメントラインの総額	1,000,000千円												
借入実行残高	400,000千円												
差引額	600,000千円												
貸出コミットメントラインの総額	1,000,000千円												
借入実行残高	- 千円												
差引額	1,000,000千円												
<p>2 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">投資その他の資産</td> <td style="text-align: right;">10,900千円</td> </tr> </table>	投資その他の資産	10,900千円	<p>2 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">投資その他の資産</td> <td style="text-align: right;">10,900千円</td> </tr> </table>	投資その他の資産	10,900千円								
投資その他の資産	10,900千円												
投資その他の資産	10,900千円												

(四半期連結損益計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
販売費及び一般管理費のうち主要な費用及び金額は次のとおりです。	販売費及び一般管理費のうち主要な費用及び金額は次のとおりです。
給与・賞与 538,400千円	給与・賞与 505,415千円
賞与引当金繰入額 49,731千円	賞与引当金繰入額 40,251千円
役員賞与引当金繰入額 8,202千円	役員賞与引当金繰入額 8,200千円
退職給付費用 30,120千円	退職給付費用 25,477千円
役員退職慰労引当金繰入額 3,514千円	役員退職慰労引当金繰入額 1,551千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
現金及び預金勘定	1,671,948千円	1,758,285千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	20,000	26,231
現金及び現金同等物	1,651,948	1,732,054

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月23日 定時株主総会	普通株式	141,133	19	平成22年3月31日	平成22年6月24日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月23日 定時株主総会	普通株式	141,128	19	平成23年3月31日	平成23年6月24日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注1)	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	システム運 営管理	ソフトウエ ア開発	データ入力	計			
売上高							
(1)外部顧客への売上高	4,870,289	2,602,180	243,105	7,715,575	328,783	-	8,044,358
(2)セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	19,229	61	19,291	2,057	21,348	-
計	4,870,289	2,621,409	243,166	7,734,866	330,840	21,348	8,044,358
セグメント利益又は損失()	864,339	326,701	31,931	1,159,110	61,744	677,724	419,641

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、セキュリティ事業、コンサルティング事業等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額 677,724千円には、セグメント間取引消去3,866千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 681,591千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第2四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注1)	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書計上 額 (注3)
	システム運営 管理	ソフトウエ ア開発	計			
売上高						
(1)外部顧客への売上高	4,884,806	2,314,633	7,199,439	534,105	-	7,733,545
(2)セグメント間の内部 売上高又は振替高	650	43,960	44,610	5,020	49,630	-
計	4,885,456	2,358,593	7,244,049	539,125	49,630	7,733,545
セグメント利益	735,055	209,637	944,692	46,641	662,542	328,791

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、データ入力事業、セキュリティ事業、コンサルティング事業等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額 662,542千円には、セグメント間取引消去8,211千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 670,753千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

当社グループは、従来、「システム運営管理」、「ソフトウェア開発」、「データ入力」の3つを報告セグメントとしておりましたが、第1四半期連結会計期間より、「システム運営管理」、「ソフトウェア開発」の2つに変更しております。

この変更は、データ入力事業の当社グループにおける重要性が低下したことによるものであります。

なお、当第2四半期連結累計期間の「その他」の区分に含めた「データ入力」の売上高は240,495千円、セグメント利益は43,970千円であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	31円59銭	23円44銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	234,639	174,111
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	234,639	174,111
普通株式の期中平均株式数(株)	7,428,068	7,427,746
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式について前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要	平成14年ストック・オプションは、平成22年6月30日をもって、権利行使期間満了により失効しております。	新株予約権(ストック・オプション) 株主総会の決議日 潜在株式の数 平成23年6月23日 217,000株 詳細については、第3提出会社の状況1 株式等の状況(2)新株予約権等の状況に記載のとおりであります。

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

当第2四半期連結会計期間
(自平成23年7月1日
至平成23年9月30日)

(子会社株式の譲渡)

当社は、平成23年10月31日開催の取締役会において、当社の連結子会社である株式会社シー・エイ・ティ（以下、「C.A.T」といいます。）の保有株式の全部をC.A.Tへ譲渡することを決議いたしました。

(1) 株式の譲渡の理由

当社が平成20年8月に連結子会社化しましたC.A.Tは、主にデータ入力業務や書類電子化業務などアナログデータのデジタル化サービスを提供しております。

当社は現在、コア事業でありますシステム運営管理の強化や、市場ニーズのあるITプラットフォーム系技術者の育成、中国を始めとするグローバル事業の展開など、成長分野への経営資源の集中化による成長戦略の実現に注力しております。

一方、データ入力事業につきましては、大口顧客の取引縮小に伴い、国内業務に関しては、平成22年度より整理を行い、事業の効率化・合理化を進めてまいりました。今後も引き続き事業の選択と集中を推進し、経営資源の集約化を加速させるため、C.A.T株式の全部をC.A.Tに譲渡することといたしました。これにより、当社グループにおける国内データ入力事業からの撤退が完了いたします。

なお、本件譲渡によりC.A.Tは当社の連結子会社ではなくなります。

(2) 異動する子会社（株式会社シー・エイ・ティ）の概要

商号	株式会社シー・エイ・ティ
本店所在地	大阪市淀川区宮原4丁目3番12号
代表者の役職・氏名	代表取締役 大西 由紀
事業の内容	書類電子化、図面電子化、データ入力等のデジタルソリューション事業
設立年月日	平成4年3月11日

上場会社と該当会社との関係等

資本関係：当社が発行済み株式の59.5%を保有しております。

人的関係：当社の役員2名および従業員1名が取締役を、当社の役員1名が監査役を、それぞれ兼務しております。

取引関係：書類電子化業務の委託をしております。

関連当事者への該当状況：当該会社は当社の連結子会社に該当し、本件株式譲渡後は当社の連結対象会社から外れます。

資本金の額	90百万円
売上高	382百万円（平成23年3月期）

(3) 譲渡株式数、譲渡価額および譲渡前後の所有株式の状況

異動前の所有株式数	2,867株（所有割合：59.5%）
譲渡株式数	2,867株（譲渡価額：46百万円）
異動後の所有株式数	0株（所有割合：0%）

譲渡価額の算定根拠 譲渡価額は、当該子会社の簿価純資産額を基に当社とC.A.Tが協議し、決定いたしました。

(4) 日程

取締役会決議	平成23年10月31日
株式譲渡契約締結	平成23年11月21日（予定）
引渡期日	平成23年11月21日（予定）

(5) 今後の予定

本件株式譲渡により、平成24年3月期第3四半期において連結ベースで特別損失として約46百万円を計上する予定であります。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年11月11日

株式会社 インフォメーション・ディベロプメント
取締役会 御中

三 優 監 査 法 人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 杉 田 純 印

業務執行社員 公認会計士 増 田 涼 恵 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社インフォメーション・ディベロプメントの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成23年7月1日から平成23年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社インフォメーション・ディベロプメント及び連結子会社の平成23年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

重要な後発事象に記載のとおり、会社は平成23年10月31日開催の取締役会において、連結子会社である株式会社シー・エイ・ティの保有株式の全部を譲渡することを決議している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。